

十月二十八日(土)緒方貞子国連難民高等弁務官(本学名誉教授)が、講演(比較文化研究所主催)のために来学。「緊急援助と開発の接点」と題し、熱の入った講演は、十号館講堂を埋めた八百人の聴衆に深い感銘を与えるものであった。講演要旨は次の通り。

### 難民の保護・援助

国連難民高等弁務官事務所は、国連総会から難民の保護・援助と、彼らが直面している苦難の解決策を見出したすよう委任され、日夜、人的災害がもたらすさまざまな問題に取り組みでいます。自然災害と異なり、人的災害の場合は、それが政治的なものであり、内部抗争の直接的な結果であることが多く、結果的に政府は被災者の保護・救済に

### 援助と開発

二の足を踏むか、保護・救済にあたる能力を失うことになりません。国際社会は、被災者のために、政府などに対抗して紛争の調停に立たなければなりません。これが、私たちの活動をとりわけ複雑にしている原因なのです。



講演する緒方名譽教授 (10号館講堂で)

す。難民高等弁務官事務所は、近年、緊急準備体制と対応能力を強化してきました。現在、私たちの緊急援助チームは、七十二時間以内に地球上のいかなる地域にも出動し、活動することができま

す。冷戦後の時代では、祖国へ戻るという動きは、二つの基本的なカテゴリーに分けられます。第一のカテゴリーでは、中米、エルサルバドル、

クイック・インパクト・プロジェクト

復興へのあらたなアプローチ

と抱いて送られてくる寄付金が多く注目を集めています。第四には、復興の過程で、人道的な組織や開発機関の資金源から送金できるような「資金提供の第三の窓口」を提唱します。これまで、緊急援助と開発のプログラムは、苦境にあえぐ人々や国々を支援する、ふたつの異なる方法として扱われてきました。これが援助活動の二重構造につながり、急速な復興を容易ならざるものになっているのです。

## 緊急援助と開発の接点

### 平和、安定、経済発展めざし

国連難民高等弁務官 緒方貞子

るだけの基金によって支えられています。私たちの任務は、難民を保護し援助する他の、難民問題の解決策をみつ

ラ、カンボジア、モザンビークまで、ほとんどの再統合の活動において、難民高等弁務官事務所がすぐにも申し出て

し、それは、紛争後の社会で、時には最も必要とされるような援助なのです。それが、自信を確立させることに

保護の場合と同様に、援助の分野でも、難民高等弁務官事務所は、帰国者が今すぐにも必要としていることに応

は、地域社会にも、帰国者にも、案の考え方、方法、そして資金供給の手順について、根本的に見直すことが必要です。まず第一に、現在の計画立案の考え方、方法、そして資金供給の手順について、根本的に見直すことが必要です。まず第一に、現在の計画立案の考え方、方法、そして資金供給の手順について、根本的に見直すことが必要です。



レセプションで大谷学長と歓談